第139回各務原市都市計画審議会の結果を次のとおりお知らせします。

各務原市都市計画審議会事務局各務原市都市建設部都市計画課

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 20 日(水) 午後 2 時 00 分~午後 3 時 10 分
- 2 場 所 各務原市産業文化センター 8 階第 1 特別会議室
- 3 審議結果
 - 議第1号 各務原都市計画区域区分の変更について(岐阜県決定)
 - [→ 『原案に異存ない』との回答がありました。]
 - 議第2号 各務原都市計画用途地域の変更について(各務原市決定)
 - 〔→『各務原都市計画のうえから適当と認めます。』との回答がありました。〕
 - 議第3号 各務原都市計画地区計画の決定について(各務原市決定)
 - 〔 →『各務原都市計画のうえから適当と認めます。』との回答がありました。〕
 - 議第4号 木曽川河畔景観計画の変更について
 - 〔 → 『原案に異存ない』との回答がありました。〕
 - 議第5号 大安寺川沿い景観計画の変更について
 - [→ 『原案に異存ない』との回答がありました。]
 - 議第6号 各務原市景観計画の変更について
 - [→ 『原案に異存ない』との回答がありました。]